

もう一度 介護の職場で働いてみませんか？

(離職介護人材再就職準備資金)

介護職へ復帰する方へ準備金(最大20万円)をお貸しします！
貸付決定日から1年以内に県内で介護業務に再就職し、
2年間働いた場合、返還が**全額免除**されます。

貸付対象者は？

- 青森県に住民登録している方
- 介護施設で介護職員として1年以上働いていた方
(※一部対象外施設があります。)
- 直近の離職日から3か月以上経過している方
- 介護福祉士の資格を持っている方又は介護職員初任者研修等を修了している方



貸付金の使いみちは？

- 子どもを預けるための費用
- 研修会受講料や参考図書等の購入費
- 介護ウェアや訪問介護業務等に使用するバック等の購入費
- 通勤用自転車やバイク等の購入費
- 引越代 など



申込み・問い合わせ先

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 生活支援課 電話017-723-1469

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://aosyakyō.or.jp/>

